

平成 27 年 8 月 5 日現在
長野県企画振興部総合政策課

「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」 骨子（案）

I 策定趣旨

1 総合戦略の位置付け

- ◇ まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条第 1 項に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付け
- ◇ 長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）の取組をさらに進め、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた施策の具体化を進めるものとして策定

2 対象期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 か年

II 人口の現状と将来展望

1 長野県人口の現状

2 長野県人口の将来展望

III 基本理念

1 基本目標

「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて、以下の 4 つの「基本目標」を掲げる。

<基本目標①>

誰もが希望する数の子どもを産み、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減を抑制する。

<基本目標②>

人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる信州を構築することにより、人口の社会減を社会増に転換する。

<基本目標③>

地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保する。

<基本目標④>

人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保する。

※ それぞれの基本目標に数値目標を設定

2 基本姿勢

総合戦略の企画・実行に当たって、以下を基本姿勢として取り組む。

- ◇ 「行政だけの戦略推進」ではなく、関係者を巻き込んで施策を構築し、オール信州で実行する。
- ◇ 県内での地域間の関係、長野県と大都市との関係のいずれについても共創関係を構築し、双方に利をもたらす施策・取組を進める。
- ◇ 市町村における取組と方向性を共有しながら実行する。

IV 信州創生のための戦略（仮称）

基本目標達成に向けた施策を展開して行く中で、これまで続けてきた人口減少の流れを打破し、人口減少に適合した社会構造に転換するため、特に集中的に実施する重点施策を取りまとめたもの。

1 新たな働き方・暮らし方の創造

農ある暮らしで自らの糧をつくる、自然の中で子どもを育てる、生涯を現役で過ごす。暮らしを創造し、生きていることを実感できる新たなライフスタイルを信州から発信し、暮らす人、訪れる人が人生を楽しむことができる地域をつくる。

2 地域内経済循環システムの構築

地域資源を徹底的に活用し、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」を推進するとともに、県外のみならず世界からの域外需要の取り込みや労働生産性の向上により県内産業の「稼ぐ力」を高め、地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築する。

3 大都市との共創・連携・補完

友好提携に留まらず、大都市の課題と地方の課題を共創・連携・補完することにより解決し、相乗効果を発揮する。

4 未来を担う人材の確保・養成

地域や産業の活力を高め、イノベーションを誘発する人材を県内で育成するとともに、信州ならではのライフスタイルを望むプロフェッショナル

人材を県外から呼び込み、多様な人材に活躍の機会を提供する。

5 賑わいのある快適なまち・むらづくり

都市部・中山間地の生活サービス提供機能をコンパクトな拠点に集約し、公共的な交通ネットワークで結ぶことにより、人を惹き付ける快適なまちやむらをつくる。

6 結婚・出産・子育て安心県づくり

県と市町村の連携を一層強化するとともに、企業の実業も促進しながら、結婚から子育てまでを社会全体で温かく支える地域をつくる。

7 暮らしを支える医療・介護体制の強化

健康長寿の強みを継承・活用し、世界に向けて発信するとともに、医療・介護が必要となった場合でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域をつくる。

V 基本目標達成に向けた施策展開

1 自然減の抑制 ～みんなで支える子育て安心県づくり～

(1) 子どもを産み育てる人への一貫支援

- ・ 若い世代の結婚の希望の実現
- ・ 出産・子育ての安心向上

(2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

- ・ 自然環境や住民の絆などを活かした魅力ある子育て環境づくり

2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～

(1) 多様な人材の定着

- ・ 相談から定着までの一貫したサポート体制の充実

(2) イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致

- ・ 企業・政府関係機関の誘致
- ・ 高度専門人材の確保

(3) 知の集積と教育の充実

- ・ 魅力ある高等教育の充実
- ・ 個性や能力を伸ばす学校教育の充実

3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～

(1) 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

- ・ 県内産業の「稼ぐ力」の向上
- ・ 自立的な経済構造の構築

- (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
 - ・ 県内経済を支える労働力の確保
 - ・ 県内産業が必要とする人材の育成、後継者の確保
 - ・ ワーク・ライフ・シナジー（仕事と人生の相乗効果）の実現

4 人口減少下での地域の活力確保 ～確かな暮らしの実現～

- (1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築
 - ・ どこでも安心して暮らせる地域の構築
- (2) 信州に根付くつながりの継承
 - ・ 住民の絆と支え合いが保たれる活力ある地域の構築
- (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現
 - ・ 健康づくりの促進
 - ・ 医療・介護体制の整備

※ それぞれに重要業績評価指標（KPI）を設定

VI 戦略の推進体制

- ◇ 「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を中心に全県を挙げて推進
- ◇ 個別課題については、「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を核として、個々の推進組織とネットワークを形成して取り組む。
- ◇ 設定した重要業績評価指標（KPI）等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立